

盛岡地方振興局長告示第3号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、紫波東部土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成19年1月9日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

1 就任

(1) 理事

花 箆 陽太郎	紫波郡紫波町彦部字竹原 133 番地 4
石 杜 照 男	〃 〃 佐比内字馬場 3 番地
藤 原 榮	〃 〃 赤沢字元沢 17 番地
阿 部 隆	〃 〃 西長岡字彼岸田 143 番地
作 山 存	〃 〃 星山字朝日田 59 番地
横 沢 忠 男	〃 〃 栢内字横沢目 6 番地 2
阿 部 廣	〃 〃 大巻字船場 60 番地

(2) 監事

八重嶋 勲	紫波郡紫波町大巻字太田 142 番地
佐々木 忠	〃 〃 西長岡字雷 10 番地

2 退任

(1) 理事

花 箆 陽太郎	紫波郡紫波町彦部字竹原 133 番地 4
北 田 照 義	〃 〃 東長岡字細工田 21 番地
藤 原 榮	〃 〃 赤沢字元沢 17 番地
横 沢 里 八	〃 〃 栢内字小畑 66 番地 1
石 杜 照 男	〃 〃 佐比内字馬場 3 番地
作 山 存	〃 〃 星山字朝日田 59 番地
阿 部 廣	〃 〃 大巻字船場 60 番地

(2) 監事

阿 部 統 治	紫波郡紫波町北田字砥掘 30 番地
八重嶋 勲	〃 〃 大巻字太田 142 番地